

2022年2月1日

セコム山陰株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第1回）

社会に「安全・安心」を提供しているセコム山陰㈱は、女性社員が安心して元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2022年2月1日～2024年3月31日までの2年1ヶ月間

2. 内容

目標1

男性に比べて女性の平均勤続年数が短いため、女性の働きやすい職場環境を整備していくことで現状の8.9年から1年以上延ばす。

※平均勤続年数 男性：14.6年 全体：14.1年

<対策>

- 2022年2月～ 育児休暇期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し、並びに育児休業後における現職又は現職相当への復帰のための業務内容や業務体制の見直し等を適切に行うことにより、職場復帰しやすい雇用環境を育む。
- 2022年2月～ 労働環境や各種ハラスメントなどの様々な相談事に対処できるよう専用相談窓口を設置し、相談があった場合には速やかに適切な対応をし、一人ひとりの社員がのびのびと明るく元気に担当業務に精励していける環境を整えていく。

目標2

家庭と仕事を両立していけるよう、社員一人当たりの月平均残業時間を現状の26.1時間から10%削減する。

<対策>

- 2022年2月～ 毎月の残業時間をリスト化し、毎月の社員会議にて残業時間の管理を行う。

- 2022年2月～ 業務改善や業務分担の見直しを行い、作業効率化を図ることで残業時間の削減に努める。残業が多い社員については適宜フォローに努める。